

サル類の特定外来生物指定について

(実験動物としてのサル類について)

国立大学動物実験施設協議会

実験動物に係る流通・飼養実態

1) 種毎の年間取扱い数

国動協(国立大学法人動物実験施設協議会)での調査資料(未公開につき委員回覧後回収)

大規模な飼育を行う試験研究機関の例(別添資料参照)

2) 流通形態(飼養者が自ら輸入するか、輸入業者が介在しているか)

- ・輸入業者を介して輸入する。研究者は、検疫終了後の動物を購入するのが一般的である。
- ・輸入手続き等を輸入業者に依頼し、検疫(農水省の指定機関として認定を受けている)を自施設で行う例もある。
- ・実験用のサル類は、共同研究のために、分与や一時的に他機関へ移動する例がある。

3) 飼養目的

- ・主に医学研究(神経生理学、薬理学、再生医学、感染症、臓器移植など)
- ・その他の学術研究(生態学、行動学、心理学研究など)
- ・繁殖用

4) 飼養期間

- ・実験目的により多様(数ヶ月-数年)。一般的に、他の実験動物よりも長期間飼育。
- ・生態学、行動学、心理学研究や繁殖用は生涯飼育もある。

5) 飼養施設の概要

- ・医学研究は、屋内の専用飼育室で個別ケージ飼育が一般的。心理学や行動学研究あるいは繁殖用の場合、個別ケージ飼育に加えてグループ飼育もある。逃亡防止のため、鍵つきケージ、外部に面した窓を持たない構造、前室や後室の設置、関係者以外の立ち入り制限などの対策を講じている。
- ・生態学研究や屋外繁殖用は、屋外放飼場(動物園の屋外飼育に類似)を使う例もあるが、極めて稀。放飼場の壁は逃亡できない高さ(4m)で、電気柵などの逃亡防止設備を有している。
- ・基本的には、各自治体の条例(危険動物あるいは特定動物)に準拠した施設である。

6) 繁殖の有無

- ・繁殖を行う機関は一般的ではないが、繁殖を主目的とする機関も少数存在する。
- ・予期せぬ繁殖(輸入動物、他機関からの導入動物が、予期せず妊娠している例)が稀にある。

7) 個体識別の方法

- ・入れ墨(顔面あるいは大腿内側)が一般的
- ・顔面皮膚が黒くて入れ墨の判別がしにくい種(ワタボウシタマリン、チンパンジーなど)は首輪や写真等で識別する。
- ・マイクロチップの利用もあるが、一般的ではない。
- ・マイクロチップを利用した場合、MRI(核磁気共鳴装置)など磁気を利用した実験や解析に支障が出たり、マイクロチップが破損する。

8) 実験後の処分方法

- ・安楽死。死体は冷凍保存後、専門業者により焼却するのが一般的である。

外来生物法に関する要望事項

1) 許可申請に関すること

学術研究に使用する実験用のサル類は、共同研究のために、分与や一時的な移動などを伴う。また、導入や実験使用の度に、飼育数が変動する。このため、輸入後の所有権の移転、動物の移動などの手続きを簡略化していただきたい。

例えば、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ法)」及び関連する省令では、実験室内使用を原則とする実験動物等を「第2種使用」として区分し、拡散防止(いわゆる逃亡防止)措置を明確にした上で、多くの手続きを機関内で処理できるようにしている。ここでは、組換え生物の分与の場合にも、情報の伝達とその保管を義務づける一方で、それらの手続きを機関内に委ねている。

外来生物の規制も、生態系への影響や人の健康や農作物への影響防止の趣旨はカルタヘナ法と同様であることから、逃亡防止措置とその実効性を担保する機関内組織を国の行政機関に届け出た後は、特定外来生物の移動に関する手続きや飼育数の把握を機関内で行えるよう、考慮していただきたい。

2) 飼養施設・方法に関する基準に関すること

飼養設備や方法に関する基準は、逃亡防止、不特定な人の侵入防止を基本要件とし、研究の目的に応じた多様な飼育形態を認めていただきたい。

3) その他

既に実験や繁殖に使用しているサル類は、今後、生涯(20-30年)にわたって飼育する例もある。既存動物も含めた個体識別が必要であるが、これらは既に機関毎に個体管理されている。新たに、全国統一した個体管理(統一した個体番号の入れ墨など)は、個体番号の重複などで混乱を来すことから、機関毎に個体識別と個体管理を行うことが現実的である。従って、機関に個体管理を委ねることが望ましい。

なお、サル類では、輸送中の逃亡防止にも配慮が必要であり、通常、専門の実験動物取扱業者が専用車や堅牢な輸送用ケージにより実施している。

研究と共に繁殖を目的とする試験研究機関の例

注) 国動協加盟施設ではない

サルの種名	飼育数 (平成16年11月現在)	流通	主な使用目的
カニクイザル	1781	ほとんどは自家繁殖 4%は輸入もしくは国内他機関より導入	ワクチンの国家検定用 繁殖生産用 医学研究用(感染症、再生医学等)
アカゲザル	88	輸入もしくは国内他機関より導入	医学研究(神経科学等)
ミドリザル	20	90%は自家繁殖 10%は輸入(20年前)	医学研究(感染症等)
タマリン	12	輸入もしくは国内他機関より導入	サル類の基礎研究、医学研究
ヨザル	5	輸入もしくは国内他機関より導入	サル類の基礎研究、医学研究

サル類の使用、流通の実態、主な使用目的

飼養期間

- ・繁殖群として飼育する場合は、生涯(寿命は推定30年以上)
- ・実験用の場合は1年-5年(実験の目的により異なる)

飼養施設の概要

- ・空調完備の独立した動物棟内における専用飼育室内において、個別ケージ内で飼育。
- ・動物棟への出入口は施錠。飼育室は外界に面する窓のない構造。前室、後室の設置。
- ・敷地内の棟間の動物の移動は、麻酔された状態で専用容器に封入して移動。

繁殖の有無

- ・個体ごとの管理による計画的自家繁殖。年間生産数は200-250頭。

個体識別の方法

- ・各ケージに個体番号を明記
- ・顔面、大腿部もしくは側腹部への個体番号の入れ墨。